



北陸地方整備局入札監視委員会事務局  
資料配付

配布日時 平成29年1月20日  
配布をもって解禁

北陸地方整備局入札監視委員会第一部会第3回定例会議を開催しました  
— 審議概要を公表します —

(※1)

(※2)

北陸地方整備局入札監視委員会の平成28年度第一部会の第3回定例会議を平成28年12月16日に北陸地方整備局で開催しました。

平成28年度第2四半期発注工事等の中から委員会が抽出した11件の事案に関し、競争参加資格の設定や競争入札に係る指名の理由・経緯等について審議を行いました。

- ※1 入札及び契約の過程、契約内容の透明性を確保するため、平成6年度から設置された学識経験者等で構成される第三者機関です。
- ※2 第一部会（港湾空港関係事務以外を担当）及び第二部会（港湾空港関係事務を担当）においてそれぞれ四半期毎に開催しています。

同時発表記者クラブ  
管内各県記者クラブ

問い合わせ先

新潟市中央区美咲町1-1-1（〒950-8801）電話025-280-8880（代表）

ホームページ <http://www.hrr.mlit.go.jp>

北陸地方整備局入札監視委員会事務局

主任監査官 小柳 俊彦（会議の運営）  
契約管理官 小高 充信（別紙 1 入札・契約手続きの運用状況についての(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、抽出事案の審議についての(役務の提供等及び物品の製造等)）  
技術開発調整官 鈴木 和弘（別紙の上記以外）

北陸地方整備局入札監視委員会（第一部会第3回定例会議） 審議概要

開催日 及び場所	平成28年12月16日（金） 北陸地方整備局（新潟市中央区美咲町1-1-1）					
委員 (部会委員 5名)	部会長 鹿田 正昭（金沢工業大学 副学長（教育支援担当）） 委員 土屋 武（新潟大学 法学部 准教授） 委員 二岸 直子（弁護士） 委員 馬場 健（新潟大学 法学部 教授） 委員 細山田 得三（長岡技術科学大学 環境社会基盤工学専攻 教授）					
審議 対象期間	平成28年7月1日～平成28年9月30日					
報告事項	1 入札・契約手続の運用状況について (1) 工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の発注状況 (2) 指名停止等の運用状況 (3) 談合情報等の対応状況 (4) 再度入札における一位不動状況 (5) 工事種別ごとの低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 (6) 平成27・28年度 有資格業者登録状況					
審議事項	抽出事案11件（工事6件、建設コンサルタント業務等3件、役務及び物品2件）					
	契約方式	件名	契約業者名	契約年月日	契約金額 (千円)	入札 者数
工 事	一般競争入札方式 (政府調達に関する協 定適用対象工事以外)	文京町宿舍他取りこわし工事	(株)山下技建	H28.7.5	7,117	2
		国道17号竹俣歩道外橋梁補修工事	(株)三友組	H28.8.23	58,309	1
		歌高架橋（第1工区）上部補強工事	(株)東京鐵骨橋梁	H28.7.4	253,800	4
		平成28年度道路情報ネットワーク 改修工事	銀扇産業(株)	H28.9.7	26,568	5
		水門設備等修繕工事	(株)前田製作所	H28.9.29	49,140	1
		三国川ダム非洪水期常用洪水吐放 流設備他補修工事	(株)エステック	H28.7.19	22,572	1
建設コンサル tant業務等	簡易公募型競争入札方式	阿賀川河川事務所測量業務（単価 契約）	(株)ヤマト測量設計	H28.7.8	124	3
	簡易公募型競争入札方式 (総合評価落札方式)	平成28年度一般国道7号坂町地区 交通安全対策用地測量業務	(株)小林設計事務所	H28.8.30	3,650	9
	簡易公募型アット・ザール方 式	平成28年度 大河津分水路流況解 析及び水理模型実験業務	(株)建設技術研究所	H28.7.25	34,960	1
役 務 及び物品	一般競争入札方式	消防設備用泡消薬剤交換作業	ドライケミカル新潟販 売(株)	H28.8.4	1,620	1
		平成28年度能越道外事業用地除草 作業	(株)ディーシーコーポ レーション	H28.7.4	1,480	3
委員からの意見質問、それに対する回答等			別紙のとおり			
委員会による意見の具申又は勧告の内容			特になし			
(備 考)	次回定例会議を平成29年3月7日(火)に決定					

意見・質問	回 答
<p><b>1 入札・契約手続きの運用状況について</b>  <b>(1) 入札方式別発注工事一覧及び入札方式別発注建設コンサルタント業務等一覧並びに入札方式別発注役務及び物品の製造等業務一覧</b></p> <p>・建設コンサルタント業務の簡易公募型競争入札方式一覧表で、備考欄に単価契約の契約金額があり、役務及び物品の製造等の一覧表の凍結防止剤の単価契約では備考欄に契約総額と読めるような金額が書いてあるが、双方の表記の違いは何か。</p> <p>・建設コンサルタントの簡易公募型プロポーザル方式で落札率が99%とか100%とかが非常に多いように見受けられるが、何かこの期の特性等があるのか。</p> <p>・今の関連で、1件落札率が90%未満の案件があるが、今の説明と矛盾するが、これはどういうことか教えて頂きたい。</p> <p>・今の理論でいくと1者応札だと非常に良く分かるが、4者とか5者いて100%になるということは100%でない者がいる訳で、一番適切な者を選ぶと言うことだから、複数者の応札で100%となる場合、100%でない者はどのような理由になるのか。</p>	<p>・単位の書き方が統一されておらず、建設コンサルタントは千円単位、役務及び物品の製造等は円単位で記載されている。今後は単位の表示を統一する。双方とも備考欄は調達予定総額です。</p> <p>・プロポーザル方式は、高度な技術を必要とする業務で、技術提案や業務計画を提出頂き、それらについて審査を行い、受注者を特定する方式です。提案されたもののうち、積算に必要な歩掛かりが我々には無い業務については、特定者の見積額を予定価格に反映していますので、高い落札率になることもある。</p> <p>・歩掛かりがないものは特定者からの見積により積算しているが、歩掛かりがある業務は、積算基準の歩掛かりで積算するため、このような差が出る可能性はある。</p> <p>・4者、5者というのは、あくまでも技術提案を行った者であり、そのうち、最終的に特定された1者から見積を提出頂き、予定価格に反映させて積算を行う。つまり1者応札することになる。</p>
<p><b>(2) 指名停止等の運用状況</b></p> <p>・特になし。</p>	
<p><b>(3) 談合情報等の対応状況</b></p> <p>・談合疑義事実が複数件あるが、どのようにこれらを抽出、選定したのか。また、再度入札とは予定価格を全者上回っているという理解でよろしいか。</p>	<p>・再度入札は、全者予定価格オーバーということである。談合疑義事実については、工事費内訳書や技術提案書、応札行動が不自然ではないか等を確認している。</p>

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等（第一部会第3回定例会議）

<p><b>(4) 再度入札における一位不動状況</b></p> <p>・特になし。</p>	
<p><b>(5) 工事種別ごとの低入札価格調査制度対象工事の発生状況（平成25年度～27年度）</b></p> <p>・特になし。</p>	
<p><b>(6) 平成27・28年度有資格業者登録状況</b></p> <p>・特になし。</p>	

意見・質問	回 答
<p><b>2. 抽出事案の審議について</b>  <b>(工 事)</b>  <b>(1) 一般競争入札方式</b>  <b>(政府調達に関する協定適用対象工事以外)</b>  <b>文京町宿舍他取りこわし工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価の配置予定技術者の施工能力等で、「同種工事の施工経験と立場」は満点だが、工事成績は0点であるが、どうすれば点数を貰えるのか。</li> <li>・調査基準価格の設定がないが、これは1千万円以下の工事だからか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の工事の実績がないので0点なる。具体的には北陸地方整備局の工事を受注して然るべき成績を取れば点数が得られる。どの発注者の工事でも経験には該当するが、加点は北陸地方整備局発注工事の実績が無いと点数が得られない。</li> <li>・その通りである。</li> </ul>
<p><b>国道17号竹俣歩道外橋梁補修工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価の企業の施工能力等で、「優良工事表彰」が満点で、工事成績が0点だが、なぜ0点なのか、どうすれば点数を貰えるのか。</li> <li>・入札参加者が1者で、入札回数が3回であるが、3回になった理由は分かるか。</li> <li>・今後はこうした補修工事が増加していくと思うが、その価格設定が適切であるか、検討をして行く必要があるのではないかと印象を持った。</li> <li>・2者が不参加になっているが、理由等は分かるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争参加資格要件で、道路改良工事、橋梁補修工事を施工していれば参加資格はあるが、加点するときには北陸地方整備局の工事を受注して然るべき成績を取れば点数が付く。県の実績では参加資格はあるが、加点は出来ないということになる。また、優良工事表彰は求めている資格要件以外の工事を受賞したもの。</li> <li>・受注者に確認していないので、あくまで想像であるが、本工事の内容が橋梁の補修工事も含まれ、施工箇所が点在しており、経費については箇所毎に積み上げて積算して実情に合うように予定価格を設定しているところであるが、採算面や現場が厳しいということ、複数回の応札が必要になったのではないかと推測される。</li> <li>・入札に参加しなかったことについてヒアリングを実施しているが、「積算内容を精査した結果、受注困難と判断したため」とのことで、今ほどの橋梁の補修工事が影響しているのではないかと推測している。特記仕様書にも、「歩掛かりなど実情を反映して変更する」旨を記載したところであるが、工事内容で参加の判断を迷われたのではないかと考える。</li> </ul>

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等（第一部会第3回定例会議）

意見・質問	回 答
<p><b>歌高架橋（第1工区）上部補強工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2者が無効となっているが、無効となった理由は何か。</li> <li>・今までも低入札の場合無効という表記だったと思うが、無効の後に低入札である旨を記入してもらいなり、低入札であることが分かるように入札価格を表記してもらおうと今のような質問が無くて済むと思うので、検討して頂きたい。</li> <li>・無効となった2者の技術提案等の評価の加算点が高い。これは致し方ないことではあるが、評価点が高く、技術力がある者が高い点数を持っていて残念という感想を持った。</li> <li>・入札調書に基準評価値（BB）があるが、これはどういうコンセプトなのか。技術点と価格との比率の数値がこの数値を超えていないと駄目だという意味だとは思うが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2者とも低入札で、施工体制について確認する資料の提出を求めたが、資料の提出がなかったため無効とした。</li> <li>・「低入札」の表記をする。</li> <li>・入札説明書の中で落札者の決定方法という項目があり、その中で評価値が標準点100点になるが、これを予定価格で除した数値を下回らないことという基準を作っている。減多にないケースではあるが、技術提案等の評価の加算点と施工体制評価点において評価値を下回ることがあることから、基準評価値を設定している。</li> </ul>
<p><b>平成28年度道路情報ネットワーク改修工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新前と更新後のCCTV画像の写真があるが、かなり表示形式が違うと感じたが、どういう意図か聞きたい。</li> <li>・競争参加資格で、配置予定技術者の経験が「電気通信工事の実務経験を有する者、又は技術士」とあるが、前者と後者では随分違うように思うが、電気通信実務経験者は然るべき能力があるという証拠になるということか。</li> <li>・配置予定技術者の経験は大概「一級土木施工管理技士又は技術士」のように資格による経験が並んでいるのに、資格と実務経験が並んでいるので違和感があったということです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新前は1面の大きなものであったが、一旦故障すると復旧が難しく、1つ1つ切り替えられる簡易なものに入れ替えた。情報量は変わらないので問題は無い。</li> <li>・技術士は当然問題ないし、求めている電気通信の実務経験があればこの工事は施工に問題はないため、いずれかの資格および経験を要件とした。</li> </ul>

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等（第一部会第3回定例会議）

意見・質問	回 答
<p><b>水門設備等修繕工事</b></p> <p>・特になし。</p>	
<p><b>三国川ダム非洪水期常用洪水吐放流設備他補修工事</b></p> <p>・入札に不参加の業者さんのその理由について教えて欲しい。</p>	<p>・落札決定後に確認した結果、「コストが見合わない」という理由であった。ダムの所在位置の関係かもしれないと考える。</p>
<p><b>(建設コンサルタント業務等)</b>  <b>(1)簡易公募型競争入札方式</b>  <b>阿賀川河川事務所測量業務(単価契約)</b></p> <p>・特になし。</p>	
<p><b>(2) 簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式）</b>  <b>平成28年度一般国道7号坂町地区交通安全対策用地測量業務</b></p> <p>・落札価格が予定価格の3/4程度で、行政側の積算（予定価格）と差が出た理由は何か。</p> <p>・測量業務で業者さんは、どこを削れると考えられるのか。予定価格の1/4を削るのはかなりの削り方だと思うが、何か想定できるものはあるか。</p>	<p>・推測になるが、官積算は歩掛かりが公表されておられ、各業者もある程度予定価格は把握していると考えられ、競争された結果と認識している。</p> <p>・あくまでも想定だが、品質確保の面で直接作業の部分で人を減らすなどはないと考えられるので、利益との関係もあるが間接費関係での調整ということは考えられる。</p>
<p><b>(3) 簡易公募型プロポーザル方式</b>  <b>平成28年度 大河津分水路流況解析及び水理模型実験業務</b></p> <p>・本件は水理模型実験業務だから学術的な内容があるものだろうというのは分かるが、21者が資料を入手していて、結果的に1者応札だが、資料入手した21者がどのような者か分かれば教えて欲しいのと、入札とは直接関係はないが、かなり大掛かりな模型水路であり、これだけのお金をかけて3月ではいおしまいとなるのか、その後何か使う予定はあるのか聞きたい。</p>	<p>・21者の内訳は把握しており、これ位の大掛かりな模型実験ができそうなコンサルタントが資料を入手している。2つ目のご質問については、関連性のある業務を平成25年から発注しており、実験結果については委員会でも有識者に検討頂いている。委員会でも更に課題を頂いており、今まで製作した模型を改造しながら使用しているのが実態である。</p>

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等（第一部会第3回定例会議）

意見・質問	回 答
<p>・継続して模型水路を使用していることは理解した。もう一つ、これが出来るような大手のコンサルタントが21者あって、結果的に1者となった理由は分かるか。</p> <p>・実験の継続性からして同じ者の方が実験の内容とか継続性について有利であるとするると随意契約が合っている気がするが、非常に特殊性のある発注で平成25年から30年まで実験研究をするという形で結果的に同じ者が契約をしていると思うが、入札をすることにどういうメリットがあるのか。</p> <p>・新しい発想があれば他者に移るという公平性は担保されていると考えていいか。</p>	<p>・推測の域を出ないが、過去から同じ検討業務を続けて受注している者がどうしても受注したかったのではないか。もう一つ、実験装置を置いているのが筑波となるが、この者は筑波に専門部署を置いている関係上、筑波で仕事をするメリットがあったのではと推測する。</p> <p>・他者が受注したとしても、今までの資料、委員会の議事録等は全て公表されており、技術的にも高度な業務でもあり、よりよい品質の観点から、プロポーザル方式による契約手続きを実施した。</p> <p>・公平性が担保される手続きを取っている。</p>
<p><b>(役務の提供等及び物品の製造等)</b>  <b>(1) 一般競争入札方式</b>  <b>消防設備用泡消化薬剤交換作業</b></p> <p>・特になし。</p>	
<p><b>平成28年度能越道外事業用地除草作業</b></p> <p>・落札者の入札金額が他者に比べ非常に安いですが、本件は除草作業なのでそんなに複雑な作業ではないと思うが、予定する人数の違いなのか、一人当たりの単価の違いなのか、何が違っていたのか。</p> <p>・除草作業の出来というものを後でチェックするという事はやっているのか。</p> <p>・本件とは直接関係はないが、先ほど簡易公募型プロポーザルについて落札率が100%に近いものが出てくるのが通例のようだが、90%を切る案件が1件あり、本件も非常に低い落札率で同じ事務所である。偶然なのか。</p>	<p>・入札参加業者がどのような積算で金額を入れてきたかは分かりかねるが、ご指摘の通り除草作業であり、単位面積当たりの人数×面積という積算になっており、公告に際しても見積参考資料として官積算の歩掛かりも提示している。その内容及び現地の状況等を判断して各者応札したものと推測はするが、応札額にこれだけの差が付いた背景については承知していない。</p> <p>・適切な履行がなされているかについては、写真或いは現地の状況等で確認している。</p> <p>・偶然と考える。プロポーザル方式は先ほどの説明のとおり、不確定な業務内容が故に業者から見積を徴収しているところである。特に打合せ等の業務内容については、当方にも歩掛かりの基準があり、それを適用した。ご指摘の案件は特性上打合せの占める割合が多めに多く、応札業者が見積もった打合せの歩掛かりと当方の積算の歩掛かりに違いがあったことが大きく影響した結果としてプロポーザルではあるが90%を切るような落札率になったものと推測する。</p>